

子どものケータイ大人の責任!

青少年に対し、以下の方法で当該青少年に関する児童ポルノなどの提供を求めた場合、30万円以下の罰金が科されます。(平成31年4月1日施行)

- 青少年に拒まれたにもかかわらず求める
- 青少年を脅したり、だましたり、困惑させたりする
- 青少年に対し対償(お金や物など)を供与し、またはその供与の約束をする

携帯電話の新規契約または機種変更などをする場合、以下の対応が義務化されました。(平成31年4月1日施行)

- 携帯電話会社とその契約代理店(以下「携帯電話会社等」)は、青少年または保護者に対し、有害情報を閲覧する恐れ、フィルタリングの必要性・内容などについて説明した上、説明書を交付する
- 携帯電話会社等が提供するフィルタリングサービスなどを希望しない保護者は、携帯電話会社等に対し理由書を提出する
- 携帯電話会社等は、上記理由書またはその写しなどを保存する

情報モラルを身につけよう!

ふくしま情報モラル診断

あひだは合言葉は「みんなです!」

小学生1,2年 小学生3,4年 小学生5,6年
中学生 高校生 保護者

6種類の問題があるよ!

みんなで作ってみよう!
または「ふくしま情報モラル診断」と検索してね!

※情報モラル:インターネットの利用によって、自分を危険にさらしたり、相手や他の人を傷つけたりしないようにするための考え方や道徳上の倫理。

困ったとき、トラブルが起きたときは、早めの相談を心がけましょう。

相談内容	相談機関名・連絡先
警察安全相談(ストーカー、虐待、振り込め詐欺等)	福島県警察安全相談室 <input type="button" value="福島県 警察安全相談室"/> <input type="button" value="検索"/> TEL 024-525-8055 または #9110(プッシュ回線のみ) 月～金 9時～17時(祝日・年末年始除く)
買い物や取引をめぐるトラブル等について	福島県消費生活センター <input type="button" value="福島県 消費生活課"/> <input type="button" value="検索"/> TEL 024-521-0999 月～金 9時～18時30分(祝日・年末年始除く) 第4日曜 9時～16時30分
迷惑メールについて(広告・宣伝目的のみ)	一般財団法人日本データ通信協会「迷惑メール相談センター」 TEL 03-5974-0068 <input type="button" value="迷惑メール相談センター"/> <input type="button" value="検索"/> 平日 10時～12時、13時～17時(祝日・年末年始除く)
インターネット上の違法・有害情報の通報窓口	インターネット・ホットラインセンター http://www.internethotline.jp/

ひとりで悩まず相談を!

相談案内

相談は無料です。秘密も厳守されます。

学校教育、いじめ、不登校など

ふくしま24時間子どもSOS (24時間受付)
(福島県教育委員会)

ダイヤルSOS 月～金 10:00～17:00
(福島県教育センター) (祝日・年末年始除く)

子どもの虐待・養育・障がい・非行・性格等児童の福祉に関するあらゆる相談

福島県児童相談所 TEL 024-534-5101 月～金 8:30～17:15
県中児童相談所 TEL 024-935-0611 (祝日・年末年始除く)
・白河相談室 TEL 0248-22-5648
会津児童相談所 TEL 0242-23-1400
・南会津相談室 TEL 0241-63-0309
浜児童相談所 TEL 0246-28-3346
・南相馬相談室 TEL 0244-26-1135

児童相談所
虐待対応ダイヤル
189(いちばやく)
(24時間受付)

親子のための相談LINE

月～金 10:00～20:00(祝日・年末年始除く)

LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加してください。



いじめ110番

(県警察本部)
フリーダイヤル
0120-795-110
月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始除く)

ヤングテレホン

(県警察本部)
TEL 024-525-8060
月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始除く)

ふるさと福島就職情報センター (祝日・年末年始除く)

福島窓 口 TEL 024-525-0047 月～土 10:00～19:00
(ジョブカフェふくしま)

ふくしま生活・就職応援センター (祝日・年末年始除く)

郡山事務所 TEL 024-925-0811 月～土 10:00～19:00
白河事務所 TEL 0248-27-0041 月～土 10:00～19:00
会津若松事務所 TEL 0242-27-8258 月～土 10:00～19:00
南相馬事務所 TEL 0244-23-1239 月～土 10:00～19:00
いわき事務所 TEL 0246-25-7131 月～土 10:00～19:00
富岡事務所 TEL 0240-23-7880 月～金 9:00～17:00

福島県ひきこもり相談支援センター

ホームページのオンライン予約フォームより
お申込みください。 または
TEL 024-955-6203 火～土 9:30～17:30(祝日・年末年始除く)

福島いのちの電話

TEL 024-536-4343 毎日 10:00～22:00

(第3土曜は午前10時から翌朝10時までの24時間相談)

青少年健全育成 県民総ぐるみ運動

令和5年7月1日～8月31日

生かそう、きずな。
未来のために!

福島県では、福島県総合計画に掲げる基本目標「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」の達成に向け、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、家庭・学校・職場・地域で実践する、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を進めていきます。

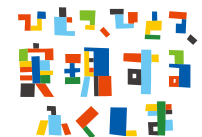
運動目標

- 地域のきずなを強め、青少年の社会参加を進めよう。
- 青少年の心の痛みを理解しよう。
- 家族みんなで明るい家庭をつくろう。
- 力を合わせて明るい地域社会をつくろう。
- 声かけ合って青少年を事故から守ろう。
- みんなの力で青少年の非行をなくそう。

主 唱 福島県青少年健全育成推進本部

(福島県・福島県教育委員会・福島県警察本部)

実践機関・団体 市町村・市町村教育委員会・福島県青少年育成県民会議・青少年育成市町村民会議・福島県私学団体総連合会・福島県PTA連合会・福島県高等学校PTA連合会・その他関係機関・団体



明日の福島を担う青少年を健全に育成するために

「ふくしま新生子ども夢プラン」R2～R6年度
夢に向かってチャレンジする意欲と創造力に
あふれ、たくましく生き抜く力を持つ
青少年を地域の力ではぐくみます

地域ぐるみで

- * 地域の行事やボランティア活動に参加しよう。
- * 一声かける「あいさつ運動」を広げよう。
- * ひとの子も愛情をもって見守ろう。

家庭では

- * 家族でゆっくり語り合える時間を持とう。
- * 家庭での役割を決め、実行しよう。



令和4年度「家庭の日」絵画・ポスター部門
小学校1・2年生の部 絵画最優秀賞
「かぶとむしランド」
丹治 眞子さん(二本松市)

子どもに公共のルールやマナーをしっかり教えよう!!

大人が変われば子どもも変わる

青少年の育成は県民一人一人のあたたかい思いやりから!

青少年を非行・犯罪被害や交通事故から守るために

携帯電話・スマートフォンには
フィルタリングサービス
を利用しよう

しない・させない!
出会い系サイトへの
アクセス

有害図書類を
「見せない!」
「買わせない!」

青少年の
※メディアリテラシーを
向上させよう!

深夜外出を
させない!!

道路などの身近な
危険箇所を把握して
交通安全意識を高めよう

SNSに起因する
犯罪被害、トラブルの
危険性を伝えよう

ダメ・ゼッタイ!!
薬物乱用

20歳未満には
飲酒・喫煙を
させない

青少年の深夜外出について

福島県青少年健全育成条例では、「午後10時から翌日の午前5時まで(深夜)」の青少年の外出に、次のような制限を設けています。

- ①保護者は、特別の事情がある場合のほか深夜に青少年を外出させないよう努めなければなりません。
- ②すべての人は、保護者の委託や同意を得て、またはその他正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を連れ出したり同伴させたり、とどませたりしてはなりません。
【違反すると、30万円以下の罰金】
- ③コンビニなど深夜に営業を営む人(従業員等含む)は、特別の事情なく深夜にその営業の場所にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければなりません。
- ④カラオケボックスやインターネットカフェなど遊技営業等を営む人(従業員等含む)は、深夜にその営業の場所に青少年を客として立ち入らせてはなりません。
【違反すると、30万円以下の罰金】
また、その営業の場所の見やすい箇所に、深夜における青少年の立ち入りを禁止する旨を掲示しなければなりません。
【掲示命令に違反すると、10万円以下の罰金】

青少年が夜間に外出し、犯罪の被害者、加害者となるケースが後を絶ちません。青少年を犯罪の被害者、加害者にならないためにも夜間は外出をさせないように努めましょう。

夏休みを健全に楽しくすごせるよう
次の運動が実施されます。

- ◆「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月:こども家庭庁)
- ◆「社会を明るくする運動」(7月:法務省)
- ◆「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」
(7/16~7/25:福島県・福島県交通対策協議会)
- ◆「ダメ・ゼッタイ普及運動」(6/20~7/19:厚生労働省・福島県)

少年センター

(非行防止の拠点として補導活動等を行っています。)

福島市青少年センター	福島市宮下町1-15	TEL 024-535-7310
会津若松市少年センター	会津若松市追手町2-41	TEL 0242-39-1304
郡山市少年センター	郡山市清水台1-6-1	TEL 024-922-1162
いわき市少年センター	いわき市平字堂根町4-8	TEL 0246-22-7558
白河市少年センター	白河市八幡小路7-1	TEL 0248-22-1111
須賀川市少年センター	須賀川市八幡町135	TEL 0248-88-9173
喜多方市少年センター	喜多方市字御清水東7244-2	TEL 0241-24-5318
相馬市少年センター	相馬市中村字北町63-3	TEL 0244-37-2187
二本松市少年センター	二本松市榎戸1-92	TEL 0243-62-7066
南相馬市少年センター	南相馬市原町区本町2-27	TEL 0244-24-5407

※メディアリテラシー…メディアから得た情報をそのまま受け取るのではなく、自分で考え、確認する力